

經濟財政諮問會議（平成25年第14回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第14回）議事次第

日 時：平成25年6月6日（木）17:30～18:28

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告
- (2) 骨太方針策定に向けて

### 3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成25年第14回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、このたび取りまとめられた、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」につきまして、私から御報告をさせていただきます。

5月7日、第10回経済財政諮問会議におきまして、総理から、民間資金を活用したインフラの維持・更新などを推進するため、関係大臣と連携してPPP/PFIの抜本改革についてのアクションプランを早急に取りまとめるよう、御指示がありました。

これを踏まえ、本日6月6日、民間資金等活用事業推進会議におきまして、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランを決定いたしました。これは平成11年にPFI法が施行されて以来、初めての抜本改革を図るものであります。

アクションプランは、PPP/PFIにつきまして、できるだけ税財源に頼ることなく、必要な公共施設の整備や維持・更新が可能となるよう、従来の延べ払い型事業から、公共施設運営権の活用、収益施設の併設等利用料金等で費用を回収する事業の拡大、さらに公的不動産の有効活用など民間提案を積極的に取り入れた事業への抜本的に改革していくため、類型ごとに目指す事業規模及び各府省庁における具体的取組を取りまとめたものであります。

平成25年から34年の今後10年間で、過去10年間の実績の3倍に当たる12兆円規模に及ぶPPP/PFI事業を重点的に推進することとしております。

これにより、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現していきます。

#### ○「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」中間報告

(甘利議員) 続きまして、「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の中間報告につきまして、御議論をいただきます。

本日は、原丈人専門調査会会長代理に御参加をいただいております。

まず小林議員から御説明をお願いします。

(小林議員) それでは、資料1に沿って説明させていただきたいと思います。A4横のポイントと書いてある資料でございます。

1ページ目をご覧くださいと思います。

本専門調査会のメンバー及び開催実績は、ご覧のとおりでございます。

本専門調査会では、自由な競争と開かれた経済を前提として、経済の成長力と広く地球のサステナビリティも含めた社会の厚生をともに高め、市場経済システムに存在する諸課題を克服できる目指すべき市場経済システムの姿を検討いたしました。言わずもがなでございますけれども、個々の企業体にとりましては、世界での熾烈な競争において、グローバルに勝ち抜くことが、当然の前提となります。

2ページ目でございます。

市場経済システムの本来の役割は、競争原理を通じて、効率的に資源配分をすることでございます。その過程で、イノベーションを通じて、経済社会が変革していくダイナミズムが生まれたり、市場参加者に規律やインセンティブが与えられたりする効果が生まれてきます。こうした市場経済システムが、本来持つ機能が十全に発揮されれば、社会で必要とされる企業と、競争力を持ち長期に存続する企業が合致していくことになると考えられます。

しかし、市場経済システムには、内在するさまざまな問題があり、必ずしもそうした本来の機能が十分に発揮されておりません。例えば不確実性の高いリスクのある事業に投資が回らない、企業だけでは幅広い人材育成が十分に進まない、こういった問題がございます。また、株主や投資家が短期的利益のみを追求して、いわゆるマネー・ゲームに大きく偏るとか、中長期投資が不十分になったり、過度の金融変動が経済に悪影響を与えたりする可能性もございます。

このため、世界各国で市場経済システムの見直しが模索されておりまして、持続可能な経済社会の基盤となる未来への投資を促進する市場経済システムが必要と考えます。

3枚目でございます。

市場経済システムのあり方につきまして、3つの観点から検討いたしました。

第1に、日本では、売り手よし、買い手よし、世間よしの「三方よし」という発想がありますが、企業は多様なステークホルダーとの結節点であり、ステークホルダーに価値を還元することが重要でございます。

第2に、人材育成です。従来、日本では長期雇用のもとで、従業員が仕事の中で創意工夫をしながら、みずからの能力を高めてまいりました。個々の労働者が能力向上を図ると同時に、勤務先が変わっても、多様な価値創造を担い続けられる労働環境の構築が重要でございます。

第3に、資金でございます。従来の日本では、メインバンク制などによりまして、中長期の資金が供給されてまいりました。今後はステークホルダーとのより良いコミュニケーションを通じて、中長期の資金を確保していくことが重要となります。国際的に統合報告の流れが加速されつつございます。

3ページの右側をご覧いただきたいのですが、従来の日本の経験は、普遍性のある市場経済システムを目指す上で、有用な手がかりになると考えられます。しかし、過去の姿へ安易に回帰することは、もはや不可能でございます。また、実体を伴わない短期利益のみを志向する、いわゆるマネー・ゲームに偏り過ぎることも問題です。従来の日本の経験で得たものを再構築しながら、「実体経済（Real Economy）主導」の持続可能な経済社会を目指すことが重要です。

結論としてまとめますと、最後のページになります。中長期投資、リスクテイクが活発に行われ、イノベーションを通じて革新的技術と新たな基幹産業を創出し、企業の多様なステークホルダーへ価値が還元され、企業や社会で価値創造を担う人材が育ち、異なる文

化・伝統を持つ国・地域が受容され、自由な企業行動を通じて、途上国を含め、世界経済の発展に貢献し、なおかつ自然や環境と共生する。こういった市場経済システムを構築することを目指すべきと考えます。

また、こうしたビジョンが国民に共有され、国民が主体的な参加意欲を持てるようにすることが重要です。今後も国民や海外の人々が参加したいと思えるような市場経済システムの姿につきまして、議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思いますが、まずは原さんからお願いいたします。

(原専門調査会会長代理(以下「原会長代理」)) それでは、お手元の資料の青い表紙のもので、1ページ目を開いていただけますでしょうか。

今、小林議員からお話のありました方針に基づいて、実際、何が資本主義でできないのかということ、2ページ目にあります、「世界に持続的な成長を取り戻す」、ここができない。これがないから、今、困っている。日本及び世界の成長は、一体どこにできるのかということ、「新しい基幹産業の創生」、「途上国への進出」、この2つに尽きると思います。

例えば途上国のほうですが、現在のアメリカの短期的なもの、また欧米の株主資本主義の進出に対しては、大変な批判があるということは、この間のT I C A D Vの会議でも、アフリカの首脳たちとの会談でもよくわかりました。また、中国の国家資本主義でもない。やはり公益資本主義といいますか、中長期のマルチステークホルダー、アフリカにとっては、株主である西欧だけではなしに、現地の人々に対しても、利益がしっかり還元できるような中長期のものが必要であるということで、安倍総理、また甘利大臣にも御出席いただいた、5月31日のAFDPアフリカ首脳・経済人会議においても、大変な成果が上がりました。

その会議には19カ国の国々が出たのですが、日本から進出していく企業に対して、19カ国が実際に資本を出していく。それによって、日揮の事件のように、日本企業だけの資本であると、テロリストも攻撃しやすいわけではありますが、アフリカ19カ国が入っていると、テロリストも、そんなものを襲うと、19カ国の軍隊も全部敵になりますから、警戒する。こういう日本企業が参加しやすいような環境を作り上げていくといったことを、具体的にやることを、覚書として、その会議で締結しました。アジア、アフリカ、ラテンアメリカといろいろとありますが、途上国に出ていく新しい資本主義の仕組みというのは、非常に重要です。

もう一つは、i P S細胞に代表されるような、時間のかかる革新的な技術です。組み合わせの技術を使ったイノベーションは、アメリカ、ヨーロッパでもたくさんあります。ネット上のいろんなアプリケーション等々は、全てそのとおりでありまして、2年以内ぐらいにもうかるかどうか、はっきり判明するようなものです。しかし、5年も10年も研究

開発費の赤字が続き、売上もほとんどないといった、そういった将来の科学技術をもとにした大きな基幹産業を作る技術の種は、世界中にあっても、ここに投資をする民間の資金というものは、枯渇しているというのが、アメリカのシリコンバレーで、私が活躍しております場での現実です。お金はそこに投資されません。ですから、これができるような仕組みがいいと考えています。

そこで、差しかえ資料の9ページ目、1枚だけあります。これです。小林議員がおっしゃられたことを具体的にどうするのかということになりますと、1つは法律上、会社の公器性と経営者の責任を明確にする。「上場企業は公器であり、経営者、取締役会は、従業員、顧客、取引先、株主、地域社会、地球環境など、全てのステークホルダーに対して責任がある」。これこそが「瑞穂の国」の資本主義であろうと考えます。株主だけが短期的利益を許す企業統治システム、コンプライアンスの仕組みを正すのだ。

以前、アメリカ航空の会社が、従業員に対して340億円の給与カットをした結果、経営陣が200億円ボーナスをとったという例を話しましたが、現在のコーポレートガバナンスでは、社外取締役も独立取締役もこれをよしとします。これではまずいのだといったところが1つ。

2番目は、中長期の株主を優遇できる制度を作る。中長期の株主の配当を優遇できるように、時間が経てば経つほど、配当金1株10円のもの、2年目は20円、3年目は30円、10年目には100円出せるという形に変えていくことによって、中長期の株主を優遇できるような仕組みを作る。

3番目は、革新的な技術を事業化し、産業を作る仕組みを作り上げる。これはリスクを嫌う日本の国民のタンス預金をどうやって流動化するかということにかかっています。ですから、例えば上限は1兆円とか決めて、年間所得税の10%までをiPSなどの先端技術ベンチャーに対して投資をした場合には、税額控除を行うという形でもって、インセンティブをつけてやる。アベノミクスの1番目、2番目の矢も、このきっかけを作ったところが、市場等々が大きく動いたことになったわけではありますが、これも今まで滞留しているお金の流れを動かすきっかけを作るといったことが重要です。1年か2年やれば定着するから、制度としては必要なくなるでしょう。

4番目は、ROEです。これは株主資本利益率と言われるものです。

時間があれですので、4番目、5番目、6番目は、とにかく読んでおいていただいて、このような形でもって、具体性を持つ。今の抽象的な流れだけでなしに、具体的に何をやればいいのかといったことをこれから議論して行って、政策に落とす。これは日本が先にやれば、ヨーロッパ諸国やアメリカ諸国は絶対にまねをします。

以上です。

(甘利議員) それでは、御議論をいただきます。

閣僚の皆さんからでも結構です。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 目指すべき市場経済システムということなのですが、公益性、社会貢献、こういったものを個々の市場の参加者の自主性に任せた場合には、それへの対応そのものが、短期的な視野のもとでの競争での劣後をもたらす原因にもなりますので、現実的に得られる効果というのは、期待できない部分も出てくると思います。

また、市場経済システムそのものでは、個別の制度的な枠組みの多様性、いろいろな意味でその国のこれまでの歴史ですとか、文化的な背景ですとか、さらには法体系、雇用慣行、こういうものを勘案して、極端な閉鎖性をもたらさない範囲で、一定の留意をすべきと考えています。本来あるべき市場の公開性、こういうものを9割方確保した上での議論でないと、現在進めているような経済連携拡大推進みたいな、ああいうところに逆行することとなるわけです。

したがって、オープンな市場の中での市場参加者が従うべきルールの再構築の中で、このような対応を国際的なコンセンサスのもとで体系的に構築していくことへの日本の積極的な貢献、そういったものへの関与が公共性を確保した市場システムの再構築に寄与していく。そういうことで、市場経済での日本のリーダーシップの確立、向上に資することになりますので、そういう責務を日本が果たしていくことが、世界に対して必要だと思いません。先ほどはまねしていくというお話がありましたけれども、そうではなくて、こちらから働きかけることのほうが重要ではないかと思っております。

(原専門調査会会長代理) まねしていくと言ったのは、こういう制度を日本が作れば、欧米が日本をまねしていくと申し上げたのです。

(佐々木議員) そのことなのですが、まねをするのではなくて、コンセンサスを先にとって、みんなで共通にやらないと、日本だけやりますと、いわゆる経済連携、TPPでも何でもそうですが、いろんなところでハザードが出てくると思いますので、まずは良いと思うものを、自分たちで発信していくことが大切だと思います。

(甘利議員) ほかにありますか。伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 小林議員の御説明の資料1の最後のページが非常に大事だと思っております。安倍内閣の経済政策の中で、成長戦略というのは、非常に重要な柱なのですが、成長には幅の広さと深みというのが、非常に大事だろうと思います。

具体的にここに書いてある、革新的技術で新たな基幹産業を創出するとか、あるいは多様なステークホルダーが価値還元を実感できる、あるいはすばらしい人材が育ってくる、それを日本だけで取り込むのではなくて、途上国を含む世界に発信していく。こういう観点で、これから成長戦略はさらに進化を遂げて考えていくと聞いておりますので、ぜひこういう観点を意識しながら、これから政策展開をしていければと思います。

(甘利議員) ほかによろしいですか。総裁は何かありますか。

(黒田議員) 小林議員と原会長代理お二人のお話は、共通する点が多かったと思えますけれども、何ととっても、途上国との関係、途上国への日本企業の進出、あるいは日本の人的貢献、資金貢献というのは、日本経済の成長にも非常にプラスになる。

T I C A D Vでアフリカ開発銀行の総裁とお会いしましたが、会議は非常に成功したということで、評価しておりました。また、ジェフリー・サックス教授ともお会いしました。彼は、途上国支援について大変関心があり、日本企業にはたくさんアフリカに進出してほしい、それがアフリカにもプラスになるし、日本にもプラスになるとおっしゃっていました。

それから、手段として考えるべきことは当然いろいろあると思うのですが、もちろんアジアも引き続き重要だと思いますが、アフリカやラテンアメリカも含めて、広く途上国で日本企業、日本人が活躍する、あるいは日本の技術や資金が大きな貢献をすることは、W i n - W i nの関係だと思います。そこをどのように政府として推進していくのか、あるいは民間企業がどう活用していくのかということは、大きな成長戦略の1つではないかと思っております。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 私も総裁と同じで、アフリカ開発銀行の総裁が来られましたので、話をしました。過去に出ているのですが、過去と違って、今回のT I C A D Vはものすごく良かったと言うわけです。何が良かったのかというと、早い話、今までの融資を受けたい、金をくれという話から、今回は初めてビジネスの話になったと言うのです。それはそちらが発展したから、そうなったのだと言いました。

どしどしと言うのですけれども、それは無理なのです。日本から行かない。なぜ行かないかということ、話は簡単で、日本人の知っている外国というのは、西はタイ、行ってミャンマーぐらいで、インドということがあるのです。そのまた向こうのアフリカなんか誰が行くのかとみんな思っているから、基本的に情報の絶対量が不足している。アフリカ54カ国をすらすらとどこに何があると言える奴は、ほとんど日本にいない。それは無理です。だから、そちらがこういうところに行けば必ずビジネスのチャンスがある、この国は政治的に安定しているなどの情報をよこせ。その情報が開かれていないと、お前らだけでじっと待っていても絶対に無理という話をしたら、いろいろ書いていました。

アフリカというと何となくね。私は2年住んでいたからわかるけれども、アフリカというと、みんなほとんど住んでいたことがありません。私は2年いましたからわかるけれども、知らないから何となく怖い。電気もないし、嫌だという感じがあったと思います。あのころは、若かったから行けたのだと思います。

そういった意味で、今は全然違ったアフリカになっています。54カ国の経済力の60%ぐらいを4カ国か5カ国で押さえてしまっていますから、経済力は極端にこうなっているのだと思います。ただ、資源はむちゃくちゃありますし、いろんな意味で可能性はすごくあると思います。

日本人と一緒に働くというのは、今、モザンビークでやっていますけれども、これが成功するかしないかは、勝負だと思っています。ぜひ新しいチャンスを広げていく意味でも、原さんの提言というのは、すごく大事なところですよ。ありがとうございました。

(甘利議員) それでは、最後に経済産業大臣、どうぞ。

(茂木議員) 私もT I C A D Vに参加しましたが、まさに麻生議員がおっしゃるように、日本がアフリカ諸国を支援先・援助先として捉えているフェーズから、ビジネスパートナーとして捉えるという新たなフェーズへと移行したと思います。ここで重要なことは、日本らしさであります。国によっては、単に資金を出して、資源を自国に持ち帰ってしまう場合もあるようですが、日本はそうではありません。資源も重要ではありますが、技術移転、人材育成、さらには日本が経験してきた環境問題に対応するためのさまざまな制度整備等にも、日本は一緒に取り組んでいきます。こうした話をアフリカ諸国の首脳、資源大臣等にとすると、まさにそうだという話になります。アフリカでも、アジア以上に日本らしさを強調していくことが重要なのではないのでしょうか。

以上です。

(甘利議員) 総理からお願いします。

(安倍議長) 54カ国中39カ国の首脳と首脳会談を行ったのですが、まさに原さんがおっしゃったように、今回、投資ということを大きなテーマにしまして、経団連をはじめ多くの企業の皆さんに参加をさせていただいて、企業との出会いの場を作ったのです。そこで名刺交換をしたりとか、そこで直接企業に訴えてくださいということにしたのですが、何か国かの首脳は、やはり投資は日本がいいと言ったのです。

ある首脳は、日本の企業というのは、職場に初めて倫理を持ち込んだと言うのです。倫理を持ち込むのは、日本企業だけだ。他はとにかく効率化とか、朝から晩まで働けということだけなのだけれども、倫理を持ち込んで、それが今も生きているということ、彼女が言いました。これがまさに公益資本主義であり、「瑞穂の国」の資本主義なのだろうと思いました。

これはアフリカに大きなインパクトを与えていて、だからこそ、他の国ではなくて日本に投資をしてもらいたい。日本に投資をしてもらえれば、恐らく資源を持って帰るだけではないだろう。そこで付加価値を一緒に付けて、付いた付加価値について、富や価値は置いていってくれるのだろうかということ、みんな期待をしている。今、お二人に発表していただいた方向は力になっていますから、まさにアフリカの人たちの要望に応じていけば、そこで日本の企業には価値が付加価値として付く、競争していった場合は既に付いていると思いました。

(甘利議員) 最後に原さんからどうぞ。

(原専門調査会会長代理) 今、総理や経済産業大臣が言われたようなモデル、株主だけのためではなくてという具体例を、私は既にバングラデシュに作りました。通信会社ですが、もうかった段階で、利益の20%は教育や医療の農村部に当てる。これは日本のODAがやっているようなことを、民間企業がやっているのと同じです。こういう事業モデルとして成功し、今や株式を公開できる段階にまでなっています。ですから、横展開でエネルギーだとか、実際には食料などの事業も始めますので、同じモデルはアフリカにも持

って行けます。

先ほど佐々木さんがおっしゃられたように、アメリカのアングロサクソン重視の人は、コンセンサスは絶対にできません。彼らはこれをつぶします。株主利益が削減されるようなモデルなんかやるものか。だから、賛同するところだけ集めて先にやって、追いつめてから、彼らもしようがないから参加しようかぐらいの作戦を練って、ルールメーカーになる。コンセンサスというのは、アメリカ人が、ていの良い、自分のルールを世界に押しつけるためにやっているようなものですから、余りそれに乗らないほうが良いというのが、アメリカとイギリスとイスラエルで事業をやっている私の意見です。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、ここで原専門調査会会長代理は退席をされます。ありがとうございます。

(原専門調査会会長代理退室)

#### ○骨太方針策定に向けて

(甘利議員) 続いて、骨太方針の素案について御議論いただきます。前回は目次案を呈示させていただきましたが、今回は素案を御説明させていただきます。議員の皆様の御意見を伺いながら、より良いものにしてまいりたいと思っております。

まず、内閣府事務方から説明をさせます。石井統括官。

(石井内閣府政策統括官) それでは、資料2「骨太方針(仮称)(素案)」をご覧ください。表紙をめくりまして目次をご覧ください。初めに、前回お示しいたしました目次案との主な相違点について御説明いたします。

第1章でございますけれども、2.(5)に「経済再生と財政健全化の好循環」とございます。前回は「三本の矢を支える財政健全化の実現」とございましたけれども、両者の関係を好循環という形で変更いたしました。

第2章でございます。「1. 成長戦略の基本設計」のところでございますが、昨日素案が発表されました成長戦略との整合性をとりまして、(1)から(3)の各項目について、それぞれ、日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略と、表題も内容も対応させました。

「3. 教育等を通じた能力・個性を發揮するための基盤強化」という新しい柱立てを作りまして、「(1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興」、「(2) 女性の力の最大限の發揮」等を記載いたしました。

「4. 地域再生なくして、日本の再生なし」ということで、タイトル、それから、下の項目のタイトルもそれぞれ変更いたしました。

それから、5. でございますが、ページをめくっていただきまして(5)に「資源・エネルギーの経済安全保障の確立」に加えまして「戦略的外交の推進等」を記載いたしました。

主要なところは以上でございます。

続きまして、1ページからの本文を簡単に御説明いたします。

第1章では「デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿」としまして、再生の10年に向けた今後の経済財政運営の基本戦略を示してございます。

4ページ、5ページに、その基本的な考え方といたしまして、初めに、マクロ経済環境の好転が企業の決断を促し、成長戦略を前進させるという好循環。それから、2つ目に、企業収益の改善が国内投資を拡大させ、賃金上昇と雇用の増加を生み、消費の拡大をもたらすという好循環。3つ目に、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済成長の進展に寄与するという、いわば3つの好循環を作り出すことを目指すことを記載してございます。

6ページをご覧ください。このような施策を通じまして、そのマクロ経済の姿といたしまして、中長期的に2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じ、賃金の伸びが物価上昇率を上回り、広く国民が経済改革の恩恵を得ることのできる経済を確立する。今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を実現する。2010年代後半には、より高い成長の実現を目指す。その下で、実質国民総所得（GNI）が中長期的に2%を上回る伸びとなることが期待される。1人当たり名目国民総所得は中長期的には年3%を上回る伸びとなり、10年後には150万円以上拡大することが期待されるということに記載してございます。

続きまして、8ページをご覧ください。ここに、小さい項目でございしますが、このような経済の再生の先にあります経済社会の姿といたしまして、4つの項目を出してございます。「自由で公正な競争、オープンな経済環境が確保され、グローバルに魅力ある経済社会」など、4項目を呈示してございます。

続きまして、9ページから第2章「強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」ということで、12ページまで成長戦略の基本設計の考え方をお示すると同時に、13ページから21ページにかけては、先ほど目次でお示しましたような各項目別の項目について記載してございます。

22ページからの第3章でございます。ここでは、経済再生と財政健全化の好循環を目指すことによりまして、その両立を図る、そのための基本的考え方をお示してございます。

「2. 財政健全化への取組方針」というのが中段にございましたように、リーマン・ショック後の緊急対応等で増加した歳出総額につきまして、国・地方、双方で徹底した取組を行い、社会保障以外の支出について、一層重点化・効率化を進めるとともに、社会保障支出につきましても聖域とはせず、見直しに取り組むという方針を示してございます。

それから、23ページの一番上の段落にございますように、経済再生と財政健全化の両立に向けた取組の下で、プライマリーバランスの2015年度の半減、2020年度の黒字化に加えまして、その後の債務残高の対GDP比の安定的な引き下げを目指すということに記載してございます。

23ページから29ページにかけましては、「3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方」を示してございます。

30ページをご覧ください。第4章「平成26年度予算編成に向けた基本的考え方」ということで、3. でございます。「平成26年度予算編成の在り方」につきましては、民需主導の経済成長と財政健全化目標、双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。その際、本基本方針や成長戦略を踏まえ、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果の高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視すると記載してございます。

最後でございます。31ページ、今後のスケジュールといたしまして、この夏に次年度の経済財政の姿と予算に係る「予算の全体像」を取りまとめました上で、中長期的の経済財政試算を示し、中期財政計画及び概算要求基準を策定することを記載してございます。

以上でございます。

(甘利議員) 党側から、調査会長、部会長から、連日いろいろ御要望をいただいております。ほぼ調整はつきつつあります。きょうも岸外交部会長から、戦略的外交をちゃんと取り上げるようにという御要望をいただきました。何行か書かせていただくというお返事はしました。それ以上はお兄様におっしゃってくださいということでお引き取りいただいたところでございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員。

(佐々木議員) 目指すべきマクロ経済の姿と経済システムというところで少しお話をしたいのですが、6ページ以降の目指すべきマクロ経済の中長期的な道筋、そこの中のK P I (Key Performance Indicator) として、G D Pの成長率ですとか、労働生産性、それから、国民総所得と、こういうものに対する政府目標等の提示については、安倍政権の公約として非常にクリアであり、望ましいことであると考えますが、これと同時に、それを達成するに当たって、そのベースとなる経済システム、それから、経済社会の実現においても、相手ごとに国際的に競争優位なK P Iの設定が必要だと考えております。

具体的に言いますと、例えば、8ページ以降である目指すべき姿の定性的な議論、これは方向性としては非常に理解できるわけですが、その達成レベルと達成結果の累積が、本来目指すべきマクロ経済のK P Iの達成につながるわけで、この点、今回の骨太の方針に可能な限り反映していくことが必要だと思うのですが、今回の議論では時間が若干足りない部分もありますので、そういうところについては継続的に、ぜひこの後も御検討いただきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

(甘利議員) 小林議員。

(小林議員) 今の佐々木議員のお話に関連するのですけれども、6ページ、7ページ、12ページで、実質G N I、あるいは名目G N I、G D P、名目G D P、この辺の数値、例

えば、10年後には実質GDPもGNIも2%だとすると、交易利得が負からゼロになる。あとは金利等、あるいはディビデンド（配当）等がまたそこに加わるというような、その辺の関係性が、グローバルゼーションというか、海外との関係でGNIというのを12ページでは説明しているのですが、最初にいきなり、一方では実質GNIが2%、10年後という、この流れが比較的わかりづらいといえますか、不親切だなと。それが戦略的に書いてあるなら、それはそれでいいかと思うのですが、索引として、こういう定義はこんなものだとか、何か必要ではないかという気がいたします。

（甘利議員） 事務的にお答えするのは、後でまとめてお答えさせていただきます。

副総理。

（麻生議員） 経済の再生というのが、デフレ不況からの脱却というところが、この内閣最大の、優先順位が一番高いところなのだと思うのですが、前からも申し上げているように、設備投資が起きました、そして企業が投資をしました、賃金も上がりました、消費の増加につながるという話は、自動的にこうやってうまくいくなどということは絶対ないです。それは起動させなければいけないという意識を持たない限りはだめなのであって、これは官がとか、政治がいくら言ったって、民間がその気になって、リスクテイクしてやろうやという気にならない限りは、このままでGDPが何とかと言ったって、デフレなのだから、じいっと金持っておいたら利益は出た、実質金利は上がったわけですから、それはやりませんよ、みんな。私はそうだと思っています。だから、ここは政、労プラス使、経営者と政治家と組合も含めて、そういったところがよく話し合いをしないと、なかなかうまく転がっていかないのではないのかと、きのうもそう申し上げたのですが、ざっと読んだだけですけれども、そういったことはこれに盛り込まれているような気がしますので、よくまとめていただいたなと思っているのが1点。

もう一点は、財政再建と経済成長は両立するのですよということもきちっと書いてあるのが良かったと思っているのですが、これを私どもの財政面で見ますと、社会保障の分野で、例の国保の保険者の都道府県単位に含めていくとか、ジェネリック何とかしますとか、それから、インフラの老朽化に対して、少し金かけたメンテナンスというのは、ちょっとやったらずっとできる、現実問題、エジプトのピラミッドはセメントでできているのですから、あれは2,000年も3,000年ももっているのですからね。考えられませんか、あんなもの。でも、あれはちゃんとメンテナンスしていますからね。不思議なことに。そういったようなあれで、ちょっとやればいいだけのことで、できることはいっぱいあるのだと思いますので、これが1点。

もう一点は、リーマン・ショックの時に、とにかく世界の金融システムが吹っ飛んでしまいかもかもしれないという時代でしたので、経済に対しても、国内に対しても、非常時だということで、いろいろした分は、これは少なくとも安倍内閣になったら落ち着いてきたことになってきているし、経済は明らかに安定しているのだから、財政についても平時化していただかないと。非常時化ではない、平時化を目指す方向にしていくということを入

れておいていただかないと、高橋是清蔵相のときでも、あれはめちゃくちゃな勢いで財政を出動させて、公共事業をわんわん、わんわん増やしたのは2年間ですから。3年目にはちゃんと民間の設備投資が起きてきて、設備投資が伸びて、政府支出はがたと減って、高橋是清は財政再建やっておりますので、そういった意味で、平時の行政に戻していきたいと思って、そんなことを申し上げてきたのですが、これは原案に盛り込まれておるようにお見受けしますので、私どもとしては大変ありがたいと思っております。

引き続きまして平成26年度の予算につきましても、最後のページのところに書いてございましたけれども、中長期的な財政計画を策定して、それを踏まえてやっていきたいと思っておりますので、今後とも議員の皆様方の建設的な御意見をお願い申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(甘利議員) 日銀総裁。

(黒田議員) 全体として大変結構だと思いますが、特に民間投資を喚起する成長戦略として掲げられているように、日本経済がデフレから早期に脱却して持続的な成長を実現するためには、麻生副総理も言われたように、民間の経済主体の前向きな動きが非常に重要であり、それをどうやって引き出していかで成長力が強化できるかが決まると思います。その意味では、このような形で骨太方針を示し、さらに成長戦略を今後詳しく示していくことになると思うのですが、政府として、やはりそれを着実に実行していくということが極めて重要であると思ひますし、私も強くそれを期待しております。

もう1点、個別の話で、14ページに「女性の力の最大限の発揮」という項目がありますが、これは非常に重要だと思います。前にも申し上げたかもしれませんが、日本はOECD諸国の中では例外的に、女性の就業率が、大学など修業後すぐは非常に高いのですが、結婚・子育てという年代に就業率が下がって、子育てが一定の段階に達した後にまた就業率が上がってきて、定年で下がるという、M字型になっています。OECD諸国はみな台形なのですね。

したがって、労働力の点でも、また、女性がそういう形でいったん労働市場からリタイアしますので、キャリアパスが繋がらず、管理職になる人が少ないという点でも、すなわち、量的にも質的にも、女性の力の最大限の発揮というのは、もちろん女性自身にとっても重要だと思いますが、日本経済の成長戦略にとっても非常に重要だと思います。したがって、この書き方がどうこうというのではなくて、ここに書かれていることは全て実行することが非常に重要だと個人的には思っております。

最後に、日本銀行としては、量的・質的金融緩和を確実に進めまして、日本経済をしつかりと支えていくということで、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現するとともに、日本経済の成長にも貢献していきたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 先ほど副総理から賃金・雇用についてのお話がありましたけれども、仕組

みとか制度の問題よりも、経営者の方、それから、個人のマインドセットを変えていくということが重要だと思います。そういう意味で、既存の枠にとらわれない政労使のぎっくばらんな意見交換の場を作るべきであると思います。そして、その場で意見交換することが、まだ安倍政権の課題として残っている労働市場の改革をスムーズに進めることにもつながると思いますので、ぜひとも政権の幹部の方に政労使の協議の場で、リーダーシップをとっていただきたいと思います。

(甘利議員) 政労使の意見交換の場は、今後、秋にでも、総理と相談をして、その設計をどうするか考えていきたいと思っております。

それから、リーマンから平時に戻す、これは大変重要な課題、実はハレーションもかなりあるのですけれども、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

あと、事務的に。

(松山内閣府審議官) それでは、補足させていただきます。

小林議員から御指摘がございましたGDPとGNIの関係、これがちょっとわかりにくいのではないかと御指摘がございますけれども、御存じのとおり、GDPとGNIの違いは、海外からの投資収益の授与の受け取りが加えられる。それから、交易利得。交易条件が改善した分だけプラスになるということで、違いがございます。本文中では、GDPは10年間の平均で実質で2%程度と言っております。GNIのほうは実質で、中長期的に2%上回る伸びということで、先ほど申しました投資収益のプラスですとか、交易条件の改善、これが成長戦略によって、その面も改善していく、強化されていくということをご想定しておりますので、そこは2%を上回る伸びと記述しておりますけれども、いずれにせよ、この辺りがわかりやすく、御理解いただけるように、参考資料を、来週、正式に決定するときには作りたいと思っております。

(甘利議員) 説明はいいですか。

それでは、他になければ、総理から御発言をいただきたいと思っておりますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 甘利大臣には、PPP/PFIの抜本的改革に向けたアクションプランをまとめていただきました。今後10年間で12兆円規模に及ぶPPP/PFI事業の推進に向けて、関係大臣と連携をして強力に取り組んでいただきたいと思っております。

小林議員から、「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の中間報告について、御説明をいただきました。

私は常日頃、日本は「瑞穂の国」と申し上げているわけでありましたが、実体経済を成長させ、その果実を頑張った人たちが分かち合う、そうした資本主義の原点を再び「発見」し、立ち戻るべきだと、このように思います。目指すべき市場経済システムの在り方について、引き続き検討いただきますとともに、こうした考え方を、サミットなどの場に

において、世界に発信をしていきたい、こう考えているところでございます。

本日、「骨太方針」の素案について議論を行いました。4年ぶりの「骨太方針」でありまして、日本経済「再生の10年」のシナリオを描いていただきました。また、今後10年間の平均で名目GDP 3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を実現し、その下で、10年後には1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大するという経済の姿を明確に描いていただいたと思います。民間議員をはじめ、議員の皆様にご感謝申し上げます。

3つの矢が相互に補強しあって最大限の効果を発揮する鍵は、まず、賃金・雇用の増加につながる持続的成長の実現。そして、経済再生と財政健全化の好循環。それに加えて、景気回復をしっかりとしたものとし、企業の決断や挑戦を促すことにある。こうした課題にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

甘利大臣には、本日の議論を踏まえ、また、与党とも議論を進め、来週の諮問会議で諮問答申し、閣議決定できるよう御尽力いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の議論、今後の与党での議論を踏まえまして調整をし、次回の諮問会議で諮問答申を行いたいと思っております。引き続き、関係大臣には協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、骨太方針というのは通称なのですが、正式名称をどうするかということでもあります。これは次回の諮問答申の際に総理に決定をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の諮問会議を終了します。

(以上)